

第4回定例会報告 (千葉県建築士会青年委員会 合同研修会)

9月17日(金)に行われた千葉県建築士会青年委員会との合同研修会の報告をいたします。

青調会から質問を投げかけ、回答してもらった形式で行いざっくばらんに進みました。主な内容は下記に記します。

研修会ののちに懇親会を引き続き行い交流を深めました。



- ・床面積の算入、不算入の考え方

- 概ね木造は柱の中心線、壁構造は壁の中心線

- 居室の天井の高さは2.1m以上

- 車庫のように一方が空いている場合はその空間の用途性の有無により判断する

- 建築面積は水平投影面積

- ・鉄骨造、軽量鉄骨造の見分け方について

- 目視で判別するにはH鋼などは鉄骨造

- 軽量鉄骨造は四角い形状をしている

- ・分譲地でない敷地等について建築士はどうやって土地求積しているか

- 現況測量を依頼している

- ・建築基準法43条ただし書きを適用するための要件など実務的な注意点はどのようなものがあるのか

- 協定道路として隣接する関係者から同意を得て建築する(自治体によって対応が違う)

- 協定道路の幅員が不足する場合は自主的に後退している

- ・建築確認済証の軽微な変更はどこまでが軽微となるのか

- 建築物の安全確保が主目的なので、安全への影響によって判断する

- ・敷地内に赤道や青道が通っていることが判明した場合、どのような対応をするのか

- 公図を調査しないのでわからない

- ・金属製の屋根材(ガルバリウムや亜鉛メッキなど)の見分け方のコツは

- 見た目ではわからない

- 15年ほど前からガルバリウムが主流になっていて亜鉛メッキはほとんどない